

特集
Special Feature

輝く未来に向けて

伊達市第3次総合計画始動！

第3次総合計画

4 月1日より伊達市
第3次総合計画がス

タートします。平成18年1月に伊達市が誕生してから18年目。人口減少と少子高齢化が進む中、第2次総合計画で掲げた将来像「健康と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市」を実現するためのまちづくりを進めてきました。この計画の期間が令和4年度で満了することから、社会環境や市民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって魅力と活力のある伊達市を築いていくために作り上げたのが第3次総合計画です。

この計画には、アンケート調査、ワークショップ、分野別意見交換会など、さまざまな機会をいただいた、市民の皆さんの意見を盛り込みました。伊達市第3次総合計画に込められた想いや内容を紹介します。

今が 10 年過ぎてもあったらいいな～
それが実現できたらきっと発展できるはず！



伊達市総合計画審議会
副会長 おおとも やすこ 大友 靖子さん（霊山地域）
霊山地域自治組織連絡協議会会長として参加

審議会では、これからの 10 年の話し合いをいろいろな分野の隅々まで行いました。そこで印象に残っているのは、担当した職員の姿勢でした。私たちの意見をすぐに反映してくれて「市民に分かりやすい言葉で作る」という想いが伝わってきました。また、素案を通して、部署ごとに伊達市を良くしようと、いろいろな施策を考えていることを知りました。

ち、若者が伊達市で暮らしていけるまちにしたいと活発な意見が話し合われました。そして「自然」に関することも多くの意見が飛び交いました。実は伊達市誕生当初の市の会議に呼ばれて、市の特徴を聞かれました。私は自信を持って「自然が豊かなので活かしてほしい」と答えたら、みんな「自然？」って感じでした。その時、自然が魅力だと思えることは間違っているのかなと思いましたが、この計画の将来像に「緑」「田園」という言葉が盛り込まれたことがうれしいです。自然や農業、森林など、現在、伊達市が持つ魅力、あるものを伸ばしていく計画となりました。これから若い世代につながなければなりません。暮らしやすいまちとなって「伊達市でよかったない」と思うまちになってほしいです。人口もまちの活力も現状のまま 10 年後も残ってほしいと願っています。10 年後にさらに発展できるまちを期待しています。



伊達市総合計画審議会
委員 おの だいき 小野 大樹さん（伊達地域）
市民委員として参加

子どもたちが将来ここに住みたい、
戻ってきたいと思えるまちになってほしい

私は、1 人の市民として審議会に参加しました。審議会では、伊達市をどんなまちにしたいのか、将来に向けて前向きな話し合いが行われました。短くまとめられた「将来像」を作り上げるにも、一言一言の意味を確認したり、別の言葉ではどうかなど話し合われ、想いが込められています。例えば、「田園」という言葉を選ぶ時も、いろいろな意見が出ましたが、自然と都市を兼ね備えるという意味合いがあると聞いて、その言葉が選ばれました。

余裕が持てず何気なく生活している人が多いと思います。でも、少しでもいいから余裕を持ち、住んでいるまちを考えたら変わります。例えば、地域の小さなイベントに参加するようになり、地域のぎわいにつながるとか。だから、この計画の最後の目標の「みんなで作る協働のまち」が一番のポイントになるのではないのでしょうか。この目標が達成されれば、活力やにぎわいにつながります。活力やにぎわいがあれば、元気で過ごすための健康や、便利なまちづくりにつながります。心に少しでも余裕を持つ人が増えたらいいと思うし、そういった環境づくりを望みます。10 年はあっという間です。住んでいる人が「伊達はこんなまち」と言えるまちになってほしい。そして、子どもたちは 10 年後、成人を迎えます。その時、いろいろな選択肢の中から、地元に住みたい、外に出て帰ってきたいと思うまちになってほしいです。

03 計画策定の主な経過

令和 3 年度	9月	市民、中学生アンケート	市民 3,000 人 中学 2 年生 461 人
	10月	第 1 回庁内策定本部会 第 1 回審議会 各種団体等分野別意見交換会	全 9 回開催 全 5 回開催 27 団体など
	1月	市民ワークショップ	
令和 4 年度	5月	パブリックコメント	意見 7 件
	9月	伊達市議会定例会	総論、基本構想の議決
	12月	第 8 回庁内策定本部会	前期基本計画の決定

04 計画策定への市民参画



05 職員の協議による計画案の作成



庁舎内では、係長級職員の「本部部会」、課長級職員の「幹事会」、部長級職員の「本部会」で協議を重ね計画案を作成しました。

01 活かすべき特性

- ①立地条件・交通条件に恵まれた便利な田舎
- ②霊山に代表される豊かな自然が息づくまち
- ③おいしい農産物を産み出す特色ある農業のまち
- ④歴史ロマンあふれる伊達氏のふるさと
- ⑤子育て環境が整った子育てしやすいまち
- ⑥市をあげて「健幸都市」づくりを進めるまち
- ⑦未来への基盤づくりが進む発展可能性の高いまち
- ⑧あたたかく人情味のある人が住むまち

02 社会環境の変化と課題

- ①加速する少子高齢化・人口減少
- ②高まる安全・安心への意識
- ③求められる脱炭素社会の形成
- ④重要性を増す支え合う地域づくり
- ⑤厳しさを増す地方の産業・経済と雇用情勢
- ⑥急進展するデジタル化
- ⑦求められる地方の自立と住民参画・協働
- ⑧世界各国で進む SDGs に基づく取組



1. 伊達市総合計画審議会の様子 / 2. 5 回にわたる審議会を経て、令和 4 年 9 月 29 日に内貴会長から須田市長へ答申書を手渡した / 3. 市民ワークショップを開催し、広く市民の意見を反映させた

2 第3次総合計画の概要

未来に輝く伊達市へ

伊達市第3次総合計画の知ってほしいポイントをお伝えします。

計画の役割

- 市民みんなのまちづくりの目標（まちづくりに参画・協働の目標）
- 市行政の総合的な経営指針・主張（持続していくための指針・他自治体への主張）

総合計画とは

伊達市が、将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。伊達市の最上位計画で、もっとも重要な計画です。

計画の構成と期間

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
伊達市第3次総合計画												

基本構想	○10年後に目指す将来像と、実現するための計画の体系や方針	令和5年（2023）年度～令和14年（2032）年度までの10年間
基本計画	○基本構想に基づき、今後行う取り組みを示した計画	前期：令和5年度～令和9年度 後期：令和10年度～令和14年度
実施計画	○基本計画に基づき、今後行う具体的な事業などを示した計画	向こう3年間とし、毎年度見直す

まちづくりの基本姿勢

10年間のまちづくりの基本とする姿勢

- ①「若者の定着と還流」を促す
- ②「緑と歴史文化」とともに生きる
- ③「未来を拓く子ども」を大切にする
- ④「すべての人の健幸」を築く
- ⑤「人と人とのつながり」を大切にする

計画の特色

- 読んでわかる計画
わかりやすい構成・内容・表現
- あるもののばしの計画
特性を活かして伊達市らしさを追求
- 経営の効率化につながる計画
事業の選択と集中とPDCAサイクルの仕組み

10年後目指すべき姿

将来像は、伊達市の特性や社会変化、市民ニーズ、課題などから、10年後の目指すべき姿を内外に示すものです。

人口減少は避けられない中でも、伊達市ならではの豊かな自然、特色ある農業、貴重な歴史文化資源、あたたかく人情味ある市民性などを活かしながら、「若者の定着・還流」を促す、「緑と歴史文化」とともに生きる、「未来を拓く子ども」を大切にする、「すべての人の健幸」を築く、「人と人とのつながり」を大切にするまちづくりを進めます。これらによって、若者が住み、子どもの声が響き、市民一人一人が健康で生きがいに満ちた人生を実感でき、自然と都市が調和する美しい田園風景に包まれた未来に輝く伊達市をつくっていくという想いを込め、将来像を「人と緑と歴史が結び合う ひかり輝く田園空間・伊達市」と決めました。

伊達市の将来像

人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間・伊達市

6つの基本目標

将来像の実現に向け、6つの基本目標を定めました。

伊達市第3次総合計画の概要版を夏頃に各世帯へ配布する予定です。



◀計画の詳細は伊達市ホームページをご覧ください。

04 活力とにぎわいあふれる産業のまち

農林業のまちとして、後継者や新規就農者など担い手の確保・育成と農産物のブランド化、森林の適正管理・整備を促進します。また、大型商業施設と共存共栄に向けた支援や企業誘致を推進し、商工業の振興を図るほか、霊山をはじめとした地域資源を活かした観光機能の強化を図ります。

01 安全・安心できれいなまち

これまでの災害の教訓を踏まえ、消防・防災・減災体制の一層の強化、放射線に対する不安の軽減や風評払拭の取り組みを継続するとともに、交通安全・防犯・消費者対策を推進します。また、きれいな生活環境づくりを進めるため、環境保全対策やごみ処理・リサイクル対策を進めます。

05 便利で快適に暮らせるまち

国・県道の整備促進や市道の整備・長寿命化、地域公共交通の見直しを図ります。また、これからの時代に不可欠な社会基盤として、デジタル化を進めます。さらに快適な住環境に向けた施策と連動し、空き家バンクや移住支援制度の充実などを推進するほか、上下水道の適正管理、公園などの有効利用を進めます。

02 健やかでやさしい健康・福祉のまち

健やかで幸せに暮らすことができるよう「健幸都市」づくりの推進、市民主体の健康づくりの促進や保健サービスの提供を図るとともに、広域連携による地域医療体制の充実を進めます。また、介護・福祉サービスの充実や、みんなが支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

06 みんなでつくる協働のまち

男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めます。また、支え合い助け合う地域づくり、自治組織などの活動への支援や、市民や団体、民間企業などの積極的な参画・協働を促進します。さらに行財政改革の推進や公共施設の総合的な管理、広域連携の強化を図ります。

03 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

市の宝である子どもが健やかに育つよう「伊達市版ニューボラ事業」の充実をはじめ、市全体で子育て家庭の応援体制の強化を図ります。また、子どもたちが生きる力を身につけるよう、知・徳・体をバランスよく育む学校教育の充実を図ります。さらに市民主体のスポーツ・文化活動などの促進に努めます。